



お知らせ

人間ドック費用の一部補助

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を補助します。

受診日と受診機関が決まったら、必ず受診前に役場へ申込みの連絡をしてください。

▼**申込期限** 令和3年1月29日(金)まで(厳守)※令和3年2月から3月までの受診予定者も、期限までに必ず申し込んでください。

▼**国保人間ドック** 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険加入者、②国保税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼**後期高齢者医療人間ドック** 次の条件をすべて満たす人

①群馬県後期高齢者医療保険加入者、②本村に住民登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼**補助額** 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼**対象医療機関** 村で認めた医療機関

▼**補助金請求に必要なもの**

- ①保険証、②印鑑、③医療機関の領収書、④検査結果、⑤振込口座番号がわかるもの(通帳等)

※人間ドックの補助を受ける人は、昭和村の特定健診と後期高齢者健診は受けられません。また、補助は年度内1回限りです。

▼**問合せ** 保健福祉課保険係 ☎24-5111(内線133)

献血にご協力

輸血の血液は皆さんからの善意による献血でまかなわれています。血液そのものの働きをする代替品は、人工的に製造することができません。この機会に、ぜひ献血のご協力をお願いします。

▼**実施日** 5月27日(水)

▼**場所** ①JA利根沼田営農経済総合センター、②昭和村役場

▼**時間** ①午前9時30分～11時30分、②午後1時30分～3時30分

時30分

▼**その他** 献血カード(献血手帳)をお持ちの方はご持参ください。

▼**問合せ** 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線132)

5月8日(金)に行政相談所開設

国道・国税・登記などの国の業務や、国民年金・生活保護などについて、苦情やご意見を受ける行政相談所を開設します。相談を受ける行政相談員は総務大臣から委嘱された有識者です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合があります。

▼**開設日** 5月8日(金)

▼**開設時間** 午後1時30分～午後3時

▼**場所** 役場第2会議室

▼**行政相談員** 角田信明さん(森下上)

▼**問合せ** 総務課財政係 ☎24-5111(内線113)

野生動物による農産物被害対策

村内で野生動物による農産物被害等が発生しています。野生動物を農地に寄せ付けないようにするため、廃棄野菜

胃がん・大腸がん検診を受診しましょう

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となる場合があります。胃がん(バリウム検査)・大腸がん健診を実施します。対象となる人は必ず受診しましょう。

■**対象者** 40歳以上の人(昭和56年4月1日以前に生まれた人)

■**受付時間** 午前8時30分～午前10時30分

■**受診料** 無料

■**受診上の注意** ①検診前夜8時以降は飲んだり食べたりしないでください。②検診当日はたばこを吸わないでください。③腹部を締め付けない服装で下着類は金具のないものを着用してきてください。④受診票は必ず記入し持参してください。

■**その他** 受診票および大腸がん検診容器がない場合はお問い合わせください。また、お使いにならない容器はご返却ください。(有効期限があります)

◎胃がん内視鏡検診を行います!

50歳以上の偶数年齢の方を対象に胃がん内視鏡検診を実施します。対象者には通知しますので、希望する方は保健福祉課で申請してください。なお、村の集団胃がん検診(バリウム検査)とは併用できません。

■**自己負担** 2,000円(生活保護世帯は無料)

■**実施期間** 令和2年6月1日～令和3年2月28日

■**問合せ** 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線132)

期 日	場 所
5/14(木)	保 健 セ ン タ ー
5/19(火)	赤 城 原 区 民 館
5/25(月)	大 河 原 住 民 セ ン タ ー
5/31(日)	地 域 活 性 化 セ ン タ ー
6/5(金)	地 域 活 性 化 セ ン タ ー
6/8(月)	永 井 住 民 セ ン タ ー
6/9(火)	貝 野 瀬 農 業 構 造 改 善 セ ン タ ー
6/13(土)	保 健 セ ン タ ー
8/1(土)	保 健 セ ン タ ー
8/3(月)	地 域 活 性 化 セ ン タ ー
12/12(土)	地 域 活 性 化 セ ン タ ー
12/14(月)	保 健 セ ン タ ー

◎どこの会場で受診されても結構です。

イベント開催状況や 施設の貸出制限などを お知らせしています

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、
広報に掲載しているイベントなどが中止や延期、
変更になる場合があります。

イベントの中止や施設の
貸出制限状況などについて、
村公式ホームページなどで
随時お知らせしていますの
でご確認ください。



村ホームページ

▶村ホームページ(関連情報)

<https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/news/2019/2020-0312-1740-12.html>

の適切な処理をお願いしま
す。

また、電気柵を設置するこ
とも被害対策につながります
ので、できる限りの電気柵の
設置をお願いします。

なお、ガラスよけ対策も相
談をお受けします。野生動物
による農業被害が確認されま
したら役場産業課までご連絡
ください。

▼問合せ 産業課産業振興係
☎24-5111(内線151)

木造住宅の耐震診断

木造住宅耐震診断者の派遣
事業を行っています。

昭和56年5月31日以前に建
てられた住宅が対象となりま
す。詳しくは、建設課整備係
までお問い合わせください。

▼問合せ 建設課整備係☎2
4-5111(内線161)

新築住宅および 住宅リフォーム補助金事業

昭和村に定住することを目
的として、村内に新築住宅を
建築される場合に建築費の一
部を補助します。また、個人
住宅で行うリフォームの工事
費用の一部を補助します。

補助金交付には条件があり
ます。希望される方は、役場
建設課までお問い合わせくだ

さい。

なお、リフォーム補助金は
工事着手前に申請が必要とな
りますのでご注意ください。

▼新築住宅補助金 村内業者
が行う場合100万円、村外業者
が行う場合80万円となりま
す。

▼リフォーム補助金 村内業
者(個人・法人)が行う20万円
以上(税込)のリフォーム工事
で補助率10%、補助限度額は
20万円となります。

▼問合せ 建設課整備係☎2
4-5111(内線161)

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子
家庭などを対象に、支給され
ます。

次に該当する人で、まだ申
請していない人は、保健福祉
課福祉係へご相談ください。

▼対象 次のいずれかの条件
を満たす児童(満18歳の3月
31日まで)を育てている父・
母や親族など

▼条件 ①父母が婚姻(内縁
関係含む)を解消した ②父
または母が死亡した ③父ま
たは母が重度の障害者(国民
年金の障害等級一級程度)

④父または母の生死が明らか
でない ⑤父または母から1
年以上遺棄されている ⑥父

または母が法令で引き続き1
年以上拘禁されている ⑦母

が婚姻しないで出産した ⑧
父・母ともに不明である児童
(孤児等)

▼対象外となる場合 ①所得
が限度額を超えている ②児
童が児童福祉施設に入所して
いるなど

▼資格喪失 婚姻した、また
は婚姻届を出さなくても、事
実上の婚姻関係(異性との同
居や定期的な訪問・生活費の
援助を受ける)となった※受
給資格がなくなったのに、届
出をしないまま手当を受けて
いると、資格がなくなった月の
翌月分以降の手当を「全部
返還」していただきます。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎24-5111(内線131)

▼ごみを出すときは
マナー守って

ごみ回収について、マナー
の悪い出し方が見うけられま
す。ごみは一人ひとりが責任
をもって出すことが重要です。
マナーを守り、ごみを出して
いただきますようお願いいた
します。

▼注意点 ①各地域で指定さ
れているごみステーションに
出してください ②村の指定
したごみ袋に入れて出してく
ださい(指定袋以外は収集で

きません) ※資源ごみ集団
回収の際に配付される、専用
の緑色のネットは絶対に持ち
帰らないでください。

▼問合せ 産業課産業振興係
☎24-5111(内線152)

募 集

らくらく筋トレ体操に
取り組むサロン募集

らくらく筋トレ体操とは、
筋力維持に効果があり誰にで
もできる体操です。

サロンとは、地域の方が交
流を深める場所です。

村では、健康維持と、お互
いに支え合う地域づくりのた
め、新たに「らくらく筋トレ
体操に取り組むサロン」を募
集します。興味のある方はぜ
ひお問い合わせください。

▼問合せ 地域包括支援セ
ンター(役場内) ☎24-5
111(内線135)

マイナンバーカードを
作りましょう!



▼問合せ 総務課住民係
☎24-5111(内線115)